

陳 情 書 等

件 名

新型コロナワクチン接種事業に関する陳情書

宇治市 議会 議長

松峯 茂 様

令和6年9月3日

新型コロナワクチン接種事業に関する 陳 情 書

陳情の趣旨

1. 新型コロナワクチンをはじめとするmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止のこと。
2. 住民と管轄区域の医療福祉関係機関への予防接種健康被害救済認定数、及びわかり易い申請の周知徹底のこと。（奈良県や大阪府泉大津市の例を参考に）
3. 住民及び管轄区域の医療福祉関係機関へのmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）のリスクを周知徹底のこと。

陳情の理由

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査（2024年8月22日時点）は、進達受理件数のうち認定数（累積）7,970件、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む認定数（累積）777件となっております。それでも厚生労働省は、重大な懸念はないとして、今秋は、65歳以上の方などへの定期接種や任意接種として新型コロナワクチン接種を継続するようです。しかしながら、上記の新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数、メッセンジャーRNA（mRNA）ワクチンの作用機序に鑑みても「重大な懸念がない」とする理由を見出すことができません。

各自治体におかれましては、全く新しいタイプの「mRNAワクチン」について、2022年3月に全国有志医師の会より、リスクを含む情報提供がなされており、このワクチンのリスクについて把握しているものと考えます。しかしながら、自治体が接種券を送付した新型コロナワクチン接種事業において、住民に対する十分な情報提供がなされていたとは言い難い状況です。

一方、自治体職員からは「ワクチン接種を希望する住民もいる」という声をお聞きすることもあります。ワクチン接種にあたっては、新型コロナ感染症の事実に基づく情報と、新型コロナワクチンの作用機序、それに基づく効能とリスクについて、当事者がわかるように説明の上で、接種の希望を確認する必要があったはずで、情報提供が不十分なままで「接種希望者がいる」ことを理由に接種を案内することは、自治体の使命である「地域住民の健康を守る」ことから乖離していると言わざるを得ません。

先日、NHKのTV番組で被害状況と奈良県での救済制度の取り組みを特集していました。

この様に報道も変化していく中で、自治体も変わらなければいけないと考えます。

以上のことから、上記3点を要望致します。

添付資料

1. インフルエンザワクチンとコロナワクチンの比較
<https://vmed.jp/>
2. 日本の医学会におけるコロナワクチンと疾患の関連報告
<https://vmed.jp/2665/>
3. 新型コロナワクチンレディネスチェック
<https://stop-mrna.com/readiness>
4. STOP!自己増殖型レプリコンワクチン <https://stop-mrna.com/download>
5. 一般社団法人日本看護倫理学会 レプリコンワクチンに対する緊急声明文
<https://www.jnea.net>
6. 全国有志医師の会 「いま、あなたの助けが必要です。」
<https://vmed.jp/6982/>

陳情者氏名

チャールズ 芽美

住 所

[REDACTED]

[REDACTED]